

今 喜典 著

『中小企業金融と地域振興』

(東洋経済新報社、2012年3月)

佐藤 一郎

企業、とりわけ中小企業と金融機関の、長年の密接な関係を基にした金融取引は“リレーションシップ・バンキング”と呼ばれ、近年、これに注目する内外の研究者は多い。

特にわが国では、このリレーションシップ・バンキングは金融庁の指導もあり、“地域密着型金融”と同義に位置付けられており、それだけ“地域”と中小企業とは強く関係付けられている。このような状況下で、『中小企業金融と地域振興』と題する本書が刊行された意味は大きい。

著者は、小樽商科大学を経て青森公立大学の教員として研究を続ける傍ら、中小企業に関連する青森県の各種の委員を務めており、こうした知見も活かして理論と実際の両面に亘って、バランスのよい考察を行っている。

本書は、著者が近年、さまざまな媒体に発表した論文をベースにしている関係から、テーマは必ずしも“地域”と金融機関に関連する内容に限定されていない。

例えば、第2章では中小企業の負債の満期構成が採り上げられている。具体的には、企業の業績と負債の満期構成についての関係（利益率の高い企業は、短期借入金と長期借入金のどちらを選好するか）を分析したものであるが、ここでは地域という切り口は採られていない。

また、第3章では“ディスカレッジド・ボロワーズ”という新しい概念に注目し、先行研究を踏まえて分析が行われているが、これも地域とは直接関係がない。

ディスカレッジドとは「やる気をなくした」という意味であり、本書においては、たとえ金融機関に借入

を申し込んだとしても承認される可能性が低いと予想した企業が、申込みの段階で負担しなければならない金銭的費用や時間などの費用を勘案して、借入れの申込みをしないことをいう。著者は、こうした借入人が銀行ではなくノンバンク（マネーレンダー市場）に向かう場合の理論的分析を行っているが、ここでも地域という分析の切り口は見られない。

しかしながら、そもそも中小企業が「地域に根差している」「地域とは切り離せない関係にある」ことを考えれば、その中小企業に対する金融も当然、地域とは切り離せないものである。そうした意味では、前記の2つの章も、地域振興とは無関係とは言えず、むしろ新たな視点からの示唆を与えてくれるものと言えよう。

それはさておき、本書の最大の特徴は、金融機関と中小企業との間の融資関係の考察だけにとどまらず、これを補完するものとしての公的信用保証制度や、都道府県による制度融資についても丁寧な分析がされている点である。

公的信用保証制度においては、保証先である中小企業が金融機関からの借入金を返済できずに債務履行不能になった場合には、信用保証協会が債務者に代わって代位弁済を行う。これを最終的に賄うものとして公的資金（税金）が投入されることになるため、制度の適切な運用が欠かせない。

この点に注目して分析を試みる研究者が多いものの、残念ながら各県の信用保証協会等の情報開示が必ずしも十分ではないため、十分な計数の把握ができず、突っ込んだ分析が困難なのが実情である。これを埋めるべく、著者は丹念な情報収集を行い、理論モデルの

定式化と併せて丁寧な分析を試みている。

さらに、都道府県の制度融資については、各都道府県に直接情報開示を依頼し、その結果得られた計数を基に分析を行っている。こうした試みは、一見、研究者であれば誰にもできそうなものであるが、現実には多大の時間と手間を要するため、この分野の研究成果としては必ずしも多くない。そうした意味でも、本書の持つ意味は大きい。

また、冒頭で述べたような公的委員としての著者の知見も活かして、最終章では、わが国の中小企業金融支援政策について、特に政策コストの観点から問題提起が行われている。

中小企業向けの公的金融支援は、一見“弱者救済”のように見えることから表立って反対意見を述べる人が少ないが、前述のように、そこで生まれた損失は最終的に国民の負担になることを考えれば、最も効果的な手法についての冷静な分析が欠かせない。この点でも、著者が本書で提起した問題認識は重要である。

最後に、先行研究に丁寧な目配りがされているのも、本書の特徴である。前述したように、本書には著者の過去の論文も含まれているため、必ずしも中小企業金融の各分野に関する最新の先行研究が網羅されているとは言えないかもしれないが、それでも主要な論文はきちんと紹介されており、その内容もコンパクトにまとめられている。中小企業金融に興味を持った学生や研究者が、その足掛かりとして紐解くには質・量共に格好の書籍であり、そうした意味でも本書が刊行された意義は大きい。